

ハートパイル

2021年
8月
231号



結婚

と

離婚



「結婚」とは、一組の男女が法律上の夫と妻になることです。人生の苦楽を共に分かち合うパートナーとして、共に働き、共に利益を分かち、共に責任を担う関係です。結婚による誓いや約束で絆を深め、共に生きる幸せを得ることができればいいですね。

法律ではどうなっているの？



憲法 第24条

1 婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

2 配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

民法

第752条 同居、協力及び扶助の義務

夫婦は同居し、互いに協力し扶助しなければならない。

第760条 婚姻費用の分担

夫婦は、その資産、収入その他の一切の事情を考慮して、婚姻から生ずる費用を分担する。

第761条 日常の家事に関する債務の連帯責任

夫婦の一方が日常の家事に関して第三者と法律行為をしたときは、他の一方は、これによって生じた債務について、連帯してその責任を負う。ただし、第三者に対し責任を負わない旨を予告した場合は、この限りでない。

結婚で変わるものは？

法律により夫婦になれば、様々な義務や責任が課せられます。たとえば、①協力義務として、夫婦は互いに協力して生活しなければならないこと。②相互扶助義務として、互いに養わなければならないこと。③貞操義務として、互いに第三者と性的関係をもってはいけないことなどです。これらを理解し、約束できることが二人の絆を強くすることにつながるのでは？

令和2年の人口動態統計によると、52万5490組の結婚した夫婦がいる一方で、19万3251組の夫婦が離婚しています。生涯の愛を誓い合った夫婦が離婚に至るには、様々な理由があるようです。

離婚の理由は・・・

〈夫が妻と離婚したい理由 主な3つ〉(司法統計から)

・性格が合わない ・精神的に虐待する ・異性関係

〈妻が夫と離婚したい理由 主な3つ〉(司法統計から)

・性格が合わない ・暴力をふるう ・生活費を渡さない

〈離婚に至るまでの結婚年数〉(司法統計から)

離婚が一番多い年数が結婚期間 5年未満、2番目に多いのが20年以上、3番目は5～10年です。

熟年離婚の原因と理由

ここ数年、熟年離婚が増えています。特に今は新型コロナウイルスによる外出自粛の影響で、これまで我慢してきた不満が一気に噴き出したと言えそうです。

〈危機にある夫婦に見られがちな兆候〉

・夫婦間での会話があまりない
・相手に感謝を伝えない
・パートナーに対する悪口や不満が多い

〈きっかけは・・・〉

・夫の定年退職
・子どもの自立
・老後資金の見通しが立った



後悔しないための準備はしっかりと

・離婚後・老後の資金を考えておく、確認しておく
・離婚後の住まいをどうするか考えておく
・やりがいや目標を見つけておく
・離婚後に頼れる関係を築いておく など

全国女性の参画マップ（地方議会編）から長崎県をご紹介します！

平成30年5月、女性の政治参加を促すための「政治分野における男女共同参画推進法」が施行されましたが、女性の国会議員に関しては、世界平均の25.6%に対して、日本は9.9%と伸び悩んでいることから、「女性の地位」では、先進国と言えない日本です。

今年7月、政治分野における女性の参画状況として、都道府県議会、市区議会、町村議会の女性議員の参画状況と、女性議員ゼロの市区町村議会が公表されましたので、長崎県をご紹介します。なお、その他の都道府県については、内閣府男女共同参画局のホームページをご覧ください。



	議員現員数(人)	うち女性(人)	女性割合(%)	女性議員が“ゼロ”の地域
県議会議員	45	6	13.3	21市町のうち6市町 (壱岐市、雲仙市、平戸市 小値賀町、川棚町、佐々町)
市議会議員	283	21	7.4	
町議会議員	105	11	10.5	
大村市議会議員	25	3	12.0	

女性の「働きたい！」を応援します



働きたい女性のための

オンライン相談

予約制
無料

スカイプを使って TV 電話・通話・チャットで相談OK！ Web 面接の練習もできます。
(電話相談も受け付けています)

●受付時間：平日 10時～18時



これから起業を目指す女性のための

起業・創業相談

予約制
無料

起業支援の専門家による無料相談です。「起業ってどういうこと？」から「開業資金を借りたい」まで幅広い相談に対応します。

●受付：第2火曜日、第3金曜日
13時～17時（予約は3営業日前まで）

【お問合せ先】長崎県人材活躍支援センター
ウーマンズジョブはっとセンター

TEL 095-842-5424(平日 10時～18時)

書籍の紹介



女性の世界地図—女性たちの経験、現在地、これから
(ジョニー・シーガー著)

著者は、「女性の世界では『先進』国は存在しないと断言。世界の女性はどこで、どのように活躍し、抑圧され、差別され、生活しているのかをカラフルな地図で紹介。



早く絶版になって欲しい—#駄言辞典

「駄言・だげん」とは、「女はビジネスに向かない」のような思い込みによる発言。駄言を生み出すのは、育ってきた環境や教育などによって植えつけられたステレオタイプです。あなたも思い込みはない？

男女共同参画推進センター「ハートパル」

女性のための相談室



0957-54-8715

秘密は守ります
無料です

- ・電話相談 ・面接相談（できれば事前にお電話を）
- ・月曜～金曜 9時～17時（祝・年末年始休）

☆当センターの講座・イベントに参加し右図の駐車場をご利用の場合は、無料駐車券を発行します。

【問合せ先】

大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」

〒856-0832

大村市本町 458 番地 2 プラットおおむら 4 階（旧浜屋ビル）

TEL：0957-54-8715 FAX：0957-54-8700

Eメール：danjyo-s@city.omura.nagasaki.jp

【問合せ時間】 月～金 8時30分～17時30分（祝・年末年始休）

